

お客さま各位

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

**令和2年7月3日からの大雨による災害にかかる災害救助法適用地域の
ご契約のお取扱いについて**

このたびの令和2年7月3日からの大雨による災害により、被害を受けられました皆さまに、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早く復旧されますようお祈り申し上げます。

弊社では、このたびの大雨により災害救助法が適用された地域で被災されたお客さまには、下記のお取扱いをいたします。

記

1. 【災害救助法適用地域】

熊本県	八代市、人吉市、水俣市、上天草市、天草市、葦北郡芦北町、葦北郡津奈木町、球磨郡錦町、球磨郡多良木町、球磨郡湯前町、球磨郡水上村、球磨郡相良村、球磨郡五木村、球磨郡山江村、球磨郡球磨村、球磨郡あさぎり町、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、玉名郡玉東町、玉名郡南関町、玉名郡長洲町、玉名郡和水町、阿蘇郡南小国町、阿蘇郡小国町
鹿児島県	阿久根市、出水市、伊佐市、出水郡長島町、鹿屋市、曾於市、志布志市、垂水市、薩摩川内市、いちき串木野市、曾於郡大崎町
福岡県	大牟田市、八女市、みやま市、久留米市
長野県	松本市、飯田市、伊那市、安曇野市、上伊那郡宮田村、下伊那郡阿南町、下伊那郡阿智村、下伊那郡下條村、下伊那郡売木村、木曾郡上松町、木曾郡南木曾町、木曾郡王滝村、木曾郡大桑村、木曾郡木曾町
大分県	日田市、由布市、玖珠郡九重町、玖珠郡玖珠町
岐阜県	高山市、中津川市、恵那市、飛騨市、郡上市、下呂市
佐賀県	鹿島市
島根県	江津市
山形県	山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、上山市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、東村山郡山辺町、東村山郡中山町、西村山郡河北町、西村山郡西川町、西村山郡朝日町、西村山郡大江町、北村山郡大石田町、最上郡最上町、最上郡舟形町、最上郡大蔵村、最上郡戸沢村、東置賜郡高畠町、東置賜郡川西町、西置賜郡小国町、西置賜郡白鷹町、西置賜郡飯豊町、東田川郡三川町、東田川郡庄内町

2. お取扱い

○ 保険料の払込みを猶予する期間を延長いたします

- ・資金不足等による保険料の口座振替不能などの場合の、払込猶予期間は、通常、翌月末（月払契約）、翌々月の契約応当日（年・半年払契約）までとしておりますが、災害救助法適用地域で被災されたお客さまは、お申し出によりこの払込猶予期間を2021年1月31日まで延長いたします。

○ 保険金等のお支払手続きを簡素化し、迅速にお支払いいたします

- ・保険金・給付金等のお支払いに際して、必要書類を一部省略する等により、簡易かつ迅速な取扱いをいたします。

○ 契約者貸付の手続きを簡素化し、迅速にお支払いいたします

- ・契約者貸付のお申し出に際して、必要書類を一部省略する等により、簡易かつ迅速な取扱いをいたします。

大雨により被災されたお客さまの保険金等のお支払いを迅速に行うため、災害専用のお問い合わせ窓口「災害専用ダイヤル」を設け、お客さまからのお問い合わせを承っております。

<災害専用ダイヤル>

電話：0120-321-993（無料、携帯電話・PHSからもご利用いただけます）

受付時間：月～金 9時～18時 土 9時～17時（日・祝日・年末年始を除く）

2019年4月に三井住友海上火災保険、または、あいおいニッセイ同和損害保険から移行されたお客さまにつきましては、下記のダイヤルにお問い合わせください。

<医療・介護デスク>

・三井住友海上火災保険から移行されたお客さま : 電話：0120-321-186

・あいおいニッセイ同和損害保険から移行されたお客さま : 電話：0120-321-553

受付時間：月～金 9時～18時 土 9時～17時（日・祝日・年末年始を除く）

保険金のご請求は、下記のダイヤルにご連絡ください。

<保険金請求受付センター>※三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保から移行されたお客さま共通

電話：0120-321-288

受付時間：月～金 9時～18時 土 9時～17時（日・祝日・年末年始を除く）

一日も早い復旧と、皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

以 上